法務大臣殿

飲酒・ひき逃げ犯に対して「逃げ得」がまかりとおることがないよう刑法を含む関連法の改正を要望します。

「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」

署名の趣旨

最近、飲酒運転の上で交通事故を起こし、その後負傷者を救護することなく現場を立ち去ってしまう飲酒・ひき逃げ犯が急増しています。

飲酒運転の発覚を恐れていったん事故現場から逃走し、体内からアルコールが抜けてから自首したり逮捕されたりしたドライバーが、危険運転致死傷罪(最高刑懲役20年)の適用を逃れ、軽い罪で裁かれてしまっている事例が後を絶たないからです。

罪に罪を重ねたのにもかかわらず、逃げたがゆえに軽い罰にしか処されないという、「逃げ得」を許している**法の抜け穴は、2007 年通常国会の刑法及び道路交通法の一部改正をもってしても残念ながら塞がっていません。**

もし、加害者が逃げずに救急車を呼んでいてくれていたら被害者は助かっていたかもと考えると、逃げた加害者はより厳しく罰せられてしかるべきだと思います。

私たちは、このような状況が早期に是正されるよう、関連する法律の改正にむけて、被害者遺族や支援者等の関係者が互いに連携を保ち、広く全国民に協力を呼びかけ、多くの賛同の意を立法に携わる人たちに伝えるため、ここに署名を添えて要望します。

2007 年 5 月

署名簿の送り先：〒873-0412 大分県国東市武蔵町古市３０６

佐藤啓治・悦子　行き（TEL ０９０－３３２７－８６３０）

http://takamichi.moo.jp/

氏名(自署でお願いします)	**住　所** (都道府県名からお書きください)

お問い合わせ先：「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」

幹事　井上保孝・郁美　TEL&FAX　０４３－２７６－４１６２、E-mail kanachikanori@cnc.jp

＊本署名用紙は連絡協議会メンバーが直接大臣へ手渡しするためのものであり、複写、転記、転送することは絶対にありません。